

平成21年2月13日

犬猫救済の輪
代表 結 昭子 様

川崎市動物愛護センター所長

収容幼猫の譲渡に関する質問について（回答）

平成21年2月10日付け「収容猫の譲渡に関する質問」について、次のとおり回答いたします。

- 質問1 貴職は環境省の「離乳前の子猫も譲渡が可能である」との見解に異議がありますか。
- 質問2 環境省のアドバイスに沿って、離乳前の子猫の譲渡方法について、当会等と打ち合わせをすることが可能ですか。
- 質問3 川崎市動物愛護センターが離乳前の子猫の譲渡が不可能だとしてきた理由は何ですか。責任の所在を明確にし、譲渡さえできれば殺処分する必要のない命です。それは、解決できない事由ですか。

回答 川崎市の対応は、平成21年2月4日付けで回答したとおりです。